

答えですから、そこまでにしていかがるを得ないというふうに思います。ただ、この問題、これで終わりませんから、また機会を見てさせていただきたいと思います。終わります。

○**渋谷佐輔委員長** 以上で通告による総括質疑は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時54分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔委員長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第62号 平成18年度長井市 一般会計補正予算第2号についての 質疑

○**渋谷佐輔委員長** まず、議案第62号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第63号 平成18年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第1 号についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第63号の1件について、ご質疑ございませんか。

16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 市民課長にお尋ねをいたしますが、今回の補正予算で、75歳以上の後期高齢者医療広域連合について、この拠出金の算出の根拠についてお尋ねをいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

今回の補正予算に計上されているのは広域連合に関する経費ではございませんで、国民健康保険の保険財政の共同安定化事業というふうなことで、市町村間の保険料格差平準化などのために、それぞれ各市町村間で財源を拠出しながら平準化をするというふうなシステムでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** いずれこれをベースにしながら、後期高齢者医療広域連合を設立して、そこで具体的な保険料を決めていくというふう

+

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

後期高齢者の広域連合につきましては、20年度を目途に制度が始まるわけでございますが、19年度に税率を決めるというふうなことでございますが、今回補正予算を計上している中身とは全く違うものでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** そうすると、この保険財政共同事業拠出金というのはどういう意味になるのか、もう一度お聞きします。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

これは国民健康保険の医療費のことでございまして、30万円を超える医療費に係る給付を、

すべてを対象に医療費の実績に応じて拠出する額と被保険者に応じて拠出する額の合計額を出しまして、実際に発生した医療費に応じて交付を受けるものというふうなことでございまして、例えば人口規模の小さい保険者などは、医療費の変動が大変大きいものでございますので、例えば人工透析などをした場合には非常に大きなお金がかかるというふうなことになりまして、それを小さな保険者が賄うのは非常に大変だというふうなことで、そういったことから、おおむね医療費の4割を閉める30万円のレセプトを再保険化するというふうなことでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** この前の厚生常任委員会に示された資料を私持っているんですが、そこに、これからは後期高齢者医療広域連合をつくるんだというあれがありますね。それで、後期高齢者制度の概要ということで、75歳以上の後期高齢者について、独立した医療制度を創設するんだと、平成20年、その財源構成が、75歳以上の後期高齢者の保険料が1割で、保険などに加入する現役世代からの支援、これが約4割、そして国、市町村などの公費、約5割というふうなことでこの保険制度をつくっていくんだということで、その中の一つの保険財政共同安定化事業として、保険者から標準保険財政共同安定化事業拠出金というのを算出して、長井市が2億1,800万何がしと、その何分の1というふうなことでお聞きをしたんですが、それは間違いですか。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

広域連合の現役世代が負担する支援金と今回補正予算に上げてます保険財政共同安定化事業というのは全く違うものでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 全くは違うんじゃないですか。国保の3ページに、2億1,839万

8,000何がし、これが12分の6、つまり半年分を計上したんだという、そういうふうな説明、それで今の数字があったというんじゃないですか。違いますか。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** 今回算定の費用につきましては、10月1日からの施行でございまして、残り半年間ということで、1年間当たりの計算した分の半分を計上したところでございまして、それはあくまで国民健康保険の医療費にということと考えてるところでございまして。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** そうすると、今回のこの保険財政共同事業拠出金というのは、後期高齢者の医療広域連合とは全く関係ないものだと、こうなんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** お答えをいたします。

広域連合自体は平成20年から始まりますから、高齢者の方は、ことしから始まるこの国保の事業については高齢者もかかわりますけれども、制度としては違うものだと認識しているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 16番、藤原民夫委員。

○**16番 藤原民夫委員** 私の読み違いか、どうなんですかですが、75歳以上対象に新しい高齢者医療制度というのは新設されるんですよ。違いますか。それは20年から創設されると。そうすると、この制度がスタートする2008年度ですね、その保険料について具体的に4つのモデルケースがあるんだということで、後期高齢者医療制度の月掛け保険料がどういうふうにして決まるかという、それからのステップ、上がったところにそういった問題がありますね。これ非常に重要な問題ですよ。それについては一体どうなんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一市民課長。

○**小泉良一市民課長** 後期高齢者医療の広域連合

につきましては、今、準備会がスタートしておりますので、12月になりますと、規約の承認というのが議題としてはなると思います。19年度になりますと、保険料の設定がなされるというふうなことになります。

国保との関係になりますと、20年の4月からは75歳以上の高齢者は抜けますので、国民健康保険料、保険税などについては、国保の方からは徴収はできないわけでございます。広域連合としての課税に、高齢者医療の保険ということになっていくわけでございます。そういったことで、直接的にはかかわってはいないというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第64号 平成18年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 3号についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第64号の1件について、ご質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第65号 平成18年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第3号についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第65号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第66号 平成18年度長井市 介護保険特別会計補正予算第1号に ついての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第66号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第67号 平成18年度長井市 水道事業会計補正予算第2号につ いての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第67号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

平成18年度長井市各会計補正予算 案の表決

○**渋谷佐輔委員長** これより各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この

+

際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第62号 平成18年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第65号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第66号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** この際、起立採決でなくて、挙手でしてもらえると、うんとありがたいです。隣の人見ると気の毒で。どうかそういうふうにしてください。

○**渋谷佐輔委員長** ただいま高橋委員からありましたが、皆さん、いかがですか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 賛成の声があります。

ただいま高橋孝夫委員から動議が出されましたが、起立ではなく挙手による採決にさせていただきます。

議案第66号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○**渋谷佐輔委員長** 挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

○**渋谷佐輔委員長** 挙手全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

閉 会

○**渋谷佐輔委員長** 以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る22日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては、私にご一任くださるようお願いいたします。

予算特別委員会は、これをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時38分 閉会

+